

# 高野新聞

Vol.67



たかの  
**高野 たけし**  
**無所属 40歳**

逗子市議会議員（三期）

・副議長  
・教育民生常任委員

## 高野たけしの活動報告

～住みやすいまちづくりに向けて～

### ■ 建築物の敷地面積の最低限度

現在逗子市では、新たに土地を分割して建築物を建てる場合の敷地面積の最低限度を定めるルールづくりに着手しています。（平成26年度から施行予定）

行政当局から示されている案では、第一種低層住居専用地域、第一種住居地域の一部（新宿1丁目、2丁目、新宿3丁目の一部、新宿5丁目の一部、逗子6丁目の一部）は140㎡が制限値に、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域は110㎡が制限値となっています。

### ◆ 土地の分割に対する高いハードル

このルールができた場合、最低限度が140㎡に指定されている地域では280㎡以上の敷地でなければ分割ができない仕組みとなっているため、遺産相続などで土地を受け継ぐ際に足枷となってしまうことが危惧されます。

また高齢化率が高い本市において、若年層やファミリー層の定住が可能となるソフトとハード両面からのインフラ整備は課題となっていますが、住宅購入可能額の引き上げにつながりかねないこのルールは、こうした世代の定住、及び流入を制限することになってしまう可能性もあります。

### ◆ 再検討を要望

質の高い環境や街並みの保全・形成を目指すという市の姿勢には賛成ですが、現在の検討案に対しては賛同しかねるところです。他の先進自治体の例を見ても、今回逗子市が示している最低限度敷地面積は決して低い数字ではありませんし、住居系用途地域全域にかけている例もそう多くはありません。

そこで、地区協定などのように地域住民の賛同を得られた地域にのみ制限をかけるか、もしくは地域の特性に合わせて制限値をより細分化するよう（地域によっては下げる）、担当所管に提言いたしました。また、市民の財産権にかかわる問題であるため、市民への周知、及び意見集約をしっかりと行っていただきたい旨、合わせて要望したところです。

政治資金の残り あと 63,411円

(10/1～11/30の内訳)

支出…ポスター掲示用広報板×12	5,910円
ポスター掲示用両面テープ×3	1,518円

### ■ (仮称)池子の森自然公園

平成22年9月に、池子米軍住宅地内約40ヘクタールの土地を返還までの間、米軍と逗子市で共同使用するという方針が国から示されて以降、庁内ではプロジェクトチームを立ち上げ整備方針や施設配置などが検討されてきました。そしてできあがった基本計画（素案）が、12月定例会において議会に報告されました。

### ◆ 平成26年12月からの共同使用を目指して

添付されている資料を見る限り、すでに米軍管理下で整備がなされている400メートルトラックや野球場、テニスコートなどはそのままの形で使用していくこととなりますが、その他のエリアは自然公園という趣になるものと考えられます。現在、池子第一運動公園の再整備を行っていますが、それとは基本コンセプトを変えた公園になりそうです。

今後は、平成25年1月17日から2月15日の期間に基本計画（素案）のパブリックコメントを実施し、3月末までに正式な基本計画が作成されることになっています。そして、電気・上下水道などのユーティリティ工事、安全対策などを行った後、平成26年12月から市の維持管理下での使用を予定しているとのことです。

### ◆ 維持管理費を踏まえた整備計画がポイント

(仮称)池子の森自然公園の整備にあたっては、市民意見を反映し利用者ニーズに即した公園にしていくことが第一義ですが、共同使用となるエリアが広域なため、公園の整備次第では高額な維持管理費がかかってくる可能性もあります。そのため、インシャルコストだけでなくランニングコストにおいても詳細なシミュレーションを行った上で計画を進めていくことが求められます。

逗子市と横浜市にまたがる池子住宅地区の広さは約2.88km<sup>2</sup>で、約87.5%の約2.52km<sup>2</sup>は逗子市域にあります。これは逗子市全体の約14.5%を占める大きさです。

今回共同使用となるエリアは約0.4km<sup>2</sup>で、池子住宅地区逗子市域の約15.8%の広さになります。

## 視察報告 《玉名市子育て支援センター》

熊本県玉名市にある「玉名市子育て支援センター・ログさんち」（おおくらの森こども園が運営）へ視察に行っていました。

「おおくらの森こども園」は7年前に文部科学省の教育改革推進モデル事業実施指定園として、幼稚園と保育園の一体化施設に子育て支援センターが併設されている場所です。そのため、様々なかたちで子育てをしているお母さん方が、それぞれの置かれている状況を相談できるコミュニティが自然と作られています。現在は地方都市にあっても地域で子育てをする時代ではなくなっているため、子育て世代の方々から非常に喜ばれているようです。

また、「ログさんち」のような子育て支援センターへのニーズが高まっている背景には、0～1歳の子育て家庭の約85%が家庭内での育児となっているという現状もあるかと思います。

そして、この場所は森に隣接しており、自然環境が豊かであるというのも特徴です。平日の9時30分～14時30分まで開館しているこの施設には年間1万人の利用者が来るというもうなずける環境です。室内は自然のぬくもりを感じられるようにと、名前の通りログハウスづくりになっています。



施設の周りに広がる森。

ログハウス風の室内。



逗子市においても桜山に子育て支援センターがありますが、規模としては小さいため、さらに施設を増やしてほしいといった声も聞こえてきます。玉名市同様自然豊かな逗子市ですから、お母さん方のコミュニティスペースの充実に加え、子どもたちが外遊びのできる環境づくりのためにも、適地にセンターを新設していくべきと考えています。

## どーなっているの？

市民の皆様からいただいた、ご意見・ご要望にお答えするコーナーです。

**Q.** 平塚市が災害時の情報発信に関して、大手ポータルサイト運営会社のYahoo!と協定を結んだとのことですが逗子市では行わないのですか？

今回平塚市がYahoo!と結んだ協定は、災害時に市のホームページにアクセスが集中して閲覧しにくい状況になっても、同社が複製したサイトに誘導し分散させることでスムーズな情報提供が可能になるというものだそうです。

この件について市の防災課に話したところ、「Yahoo!との協定も今後の検討課題として考えていくが、まずは情報発信力の高いツイッターやフェイスブックの活用を進めていきたい」とのことでした。

現在逗子市では、災害関連情報をメールで配信する「地域安心安全情報共有システム」を運用しており、すでに1万人を超える登録があります。これと並行してツイッターやフェイスブック、さらにはYahoo!との災害時情報発信協定などを活用することができれば、市民への情報提供力はより高まることと思います。

## 議会の取り組み

今定例会においてタブレット端末をテスト導入いたしました。

タブレット端末の導入によって、議案や陳情書をはじめ、法令集などの検索がスピーディーに行えるようになるだけでなく、ペーパーレスによる資源化にもつながるメリットがあります。ただし、機器の購入（もしくはリース）をはじめとするイニシャルコストはある一定かかってくるでしょうし、導入当初は事務局職員への負担も大きくなってしまふことが予想されます。そのため正式導入に対しては、他自治体の先進事例をさらに研究するとともに、改めて議会内で議論を重ね慎重に判断すべきと思っています。

いずれにしても、良いとされるものは柔軟に取り入れていく姿勢を持つこと、市民の皆様に見える議会にしていくことはこれからの地方議会にとって重要な課題であると考えます。



今定例会に配布された資料とタブレット端末。ボリュームの差は歴然。

市政に関するご意見・ご要望等がありましたらお寄せ下さい。



市政クラブ 高野 たけし

Tel / Fax: 046-871-7368 E-mail: takano\_zushi@yahoo.co.jp